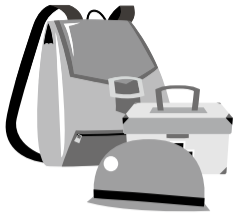


「災害時要援護者名簿」に登録を

町では、災害が発生したときに一人での避難が困難な人を支援するため、「災害時要援護者名簿」を作成しています。これは、支援を必要とする人をあらかじめ登録しておき、災害時には地域全体で要支援者の安否確認、避難の支援などを行うためのデータとして役立てるものです。

名簿は、町、各自主防災会や各地域の民生委員などが保管しており、4月末現在で311人が登録されています。登録方法については、健康福祉課までお問い合わせください。

なお、登録の対象となる人で、自ら



登録の申請が困難であると思われる場合は、家族の同意などを得ることで登録ができます。

一人で避難が難しい人

登録の対象となるのは、町内に在住し、右の条件のどれかに該当される人です(身体の状態によっては、条件を満たさなくても登録できる場合があります)。

＜対象＞

- ①介護保険の要介護状態で移動が困難な人
- ②身体障害者手帳1・2級の人、知的障害児者、精神障害児者で支援を必要とする人
- ③一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、寝たきり・認知症などの高齢者、虚弱高齢者、難病患者で災害時などに支援を必要とする人

※高齢者は65歳以上です

※名簿は目的以外に使用されることはありません

【問い合わせ】

健康福祉課子育て支援係 ☎(83)1226

松田町消防団

町消防団では、4月1日付で分団長の異動がありましたので紹介します。(敬称略 (新)は新任)

- | | | | |
|-------|-------|-------|-----------|
| 団長 | 鍵和田儀一 | 第三分団長 | 石井 正次 (新) |
| 副団長 | 井上 秀人 | 第四分団長 | 北村 秀一 |
| | 矢崎 吉一 | 第五分団長 | 熊澤 一夫 (新) |
| | 大館 道男 | 第六分団長 | 石井 義人 (新) |
| 第一分団長 | 市川 修 | 第七分団長 | 高萩 勇 (新) |
| 第二分団長 | 大島 剛 | 第八分団長 | 渡辺 恵司 (新) |



▲新しくなった第七分団詰所

第七分団に新詰所

老朽化した町消防団第七分団の詰所が新しく建て直されました。第七分団は、虫沢田代を管轄地域とし、高萩勇分団長以下17人で組織されています。町では昨年度末、広域消防として小田原市消防への委託が始まり、消防力の強化が図られました。火災や災害の際には、地元消防団として、より一層の活躍が期待されています。

ふるさとの酒匂川 川音川を美しく

私たちのふるさとの川を美しく―「酒匂川統一美化キャンペーン事業」の一環として、「水の季節」を迎える5月、恒例となっている河川清掃作業が19日(日)、酒匂川、川音川で行われました。



今年も多くの参加者を得て、川沿いでごみ拾い

酒匂川統一美化キャンペーン

両河川の清掃作業には、今年も松田地区の自治会、子ども会、松田ライオンズクラブ、酒匂川漁業協同組合などに加え、地元企業の協力も得て約500人が参加して行われました。

川音川親水公園での開始式のあと、午前9時から11時まで両河川の合流点に至る、酒匂川左岸と川音川両岸のさまざまなおみやごみを集める作業に汗を流しました。



集められたごみ類

住民や企業から500人参加

25年度の環境美化推進委員26人決まる

☆は新任 4月1日現在(敬称略)

自治会名	氏名
町屋	加藤 亘
店屋場	上田 安司
神山	柏木 長一
茶屋	鍵和田 満
河内	高橋 信夫
中丸	渋谷 武
中央	中村 敏男
仲町	佐藤 英三
新松田	岡田 忠久
谷戸	中村 壽衛雄
中沢	中戸川 貫二
沢尻	北村 義治
谷津	小嶋 徹☆

自治会名	氏名
宮前	柴田 好子
かなん沢	山崎 清美☆
中里	高橋 義雄☆
城山	嶋野 正夫☆
仲町屋	松田 義雄☆
萱沼	安藤 葵治
弥勒寺	西館 今朝男
中山	井澤 志津代☆
土佐原	岡部 一夫
宇津茂	野口 明☆
大寺宮地	中津川 英樹☆
虫沢田代	古谷 彰宏☆
湯の沢	前田 庸夫☆



地域が一体となって取り組む美化活動と住みよい環境づくりへ

各地区の25年度環境美化推進委員29人(うち新任10人)が決まり、4月から活動されています。

推進委員は、環境にやさしい、ごみの減量やリサイクルなど、合理的なごみの収集方法と処理について考え、身近な環境美化を総合的に推進していきます。

【問い合わせ】

環境経済課環境農林係 ☎(83)1228

あしがら安心キット

救急医療情報キットを無償配付します

あしがら安心キットは、災害時に避難所に避難する場合や、自宅で体調が悪くなり救急で医療機関に搬送される場合など、「もしも・・・」のときに備え情報を伝える、安全と安心を守るための仕組みです。

＜対象となる世帯＞

- ①65歳以上の方のみの世帯
- ②身体障害者手帳1・2級の方のみの世帯
- ③療育手帳A・B判定を受けているの方のみの世帯
- ④精神障害者保健福祉手帳1級の方のみの世帯
- *上記②～④に該当する方と65歳以上の方が同居されている世帯
- *その他(現在通院しており、健康に不安がある方で日中独居の方など)
- 対象者の方に無償でお配りします。希望される方は、直接役場または寄出張所までお申し込みください。



服用している薬などの情報を書いて冷蔵庫に入れておきます(右端の円筒)

【問い合わせ】庶務課防災防犯係 ☎(83)1221